

令和6年度藤枝市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

市では、977.6haの水田を有しており、486.72haで水稻が作付けされ、そのうち483.46haが主食用米である。また、志太平野の中央部に位置し、全耕地面積の約3割を田耕地が占めている。

近年、農業者の高齢化等による耕作規模の縮小や担い手の減少に伴って荒廃農地化が進み、田耕地の適切な維持・管理が課題となっている。荒廃農地を解消し土地利用型農業の生産性をより向上していくためには、農地の集積・団地化を進めるとともに、国の産地交付金を利用した戦略的な活用促進を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における高収益作物の生産については、野菜や花き等の小規模生産の取組が主であり、近年、作付面積は頭打ちとなっている。

また、野菜や花き等については、本市の主要な品目であるが、その作付面積や担い手は減少傾向にあり、産地振興には新たな担い手の確保が必要である。

そのため、地域計画の策定により、地域農業の担い手となる農業経営体への集積・集約化を推進し、地域の実情に応じた高収益作物の導入及び作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、転換作物の本作化を図るためには、畑地化をより一層推進していく必要がある。需要に応じた露地野菜等の高収益作物の生産拡大、品質を向上するため、本格的に畑作物栽培への転換を志向する生産者の把握と畑地化を促していく。

本市では、県内外からの農業経営体の参入を強く希望しており、誘致の際には、高収益の畑作物の栽培が可能となるよう、畑作物に適した排水対策等を行い、収穫量の増加や品質・作業性の向上を図るとともに、農業経営の安定と産地づくりに向けた取り組みを推進する。

また、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田の有無については、水田の現地確認及び水張りの実績報告により確認し、今後も水稻作に活用される見込みがないようであれば、畑地化支援を活用した畑地化を促していく。ブロックローテーションが可能な地域については、高収益作物等を作付け体系に組み込み、水田の有効利用に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

静岡県農業再生協議会が発表する需要予測に基づき米の生産を行う。

水稻種子採種ほ場を抱える地域の利点を活かし、品質の良い安心・安全な米づくりによる売れる米づくりの徹底及び需要予測に基づく作付を行う事により安定取引の推進を図る。

また、今後の需要減少への対応として、行政主体で誘導することなく、耕作者自らが判断し移行していく足腰の強い農業経営力を備えた農業者づくりに向け、非主食用米の生産や転作へ向けた制度の周知を継続して行う。

() 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、多収品種の取組を推進することにより、転作作物の選択肢として拡大促進を図る。また、複数年契約栽培を広め、より安定的な供給体制の整備を進める。

イ 米粉用米

主食用米の作付減少が見込まれる中、米粉を使用した加工品については需要が高まっているため、今後、複数年契約の取り組みや実需者とのマッチングを推進し、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、食料自給力の維持や米農家の所得向上を図っていくためには、内外の新たな販路を開拓する必要がある。

今後はＪＡ等農業者団体や農業者等の取組の意向等を確認しながら周知を図っていく。

加工用米

産地交付金を活用しながら、カケ米等に利用される加工用米の生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、生産性を上げるための団地化推進を図る。また、二毛作を推進することで、農家の所得向上及び有効的な水田活用を図る。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

産地交付金を活用し、地域で定めた生産出荷近代化計画・産地強化計画を鑑み、主要品目の戦略的な生産体制を図る。また、所得向上に繋がる作物との複合的農業生産活動を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	483.46		483.46		470.00	
備蓄米						
飼料用米	2.04		2.10		2.30	
米粉用米	0.19		0.19		0.30	
新市場開拓用米	0.54		0.90		1.30	
WCS用稲						
加工用米	0.48		0.48		0.50	
麦		0.35		0.50		0.50
大豆	0.08		0.08		0.10	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	44.69	29.23	44.69	29.23	55.50	35.00
・野菜	40.07	29.23	40.07	29.23	50.00	35.00
・花き・花木	4.22		4.22		5.00	
・果樹	0.40		0.40		0.50	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（二毛作）	二毛作助成	取組面積	（R5年度） 35a	（R6年度） 40a （R7年度） 40a （R8年度） 50a
2	飼料用米（基幹作）	複数年契約作付取組助成	取組面積	（R5年度） 46a	（R6年度） 160a （R7年度） 160a （R8年度） 160a
	米粉用米（基幹作）	複数年契約作付取組助成	取組面積	（R5年度） 18a	（R6年度） 20a （R7年度） 20a （R8年度） 20a
3	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米取組助成	取組面積	（R5年度） 54a	（R6年度） 120a （R7年度） 120a （R8年度） 130a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 静岡県

協議会名: 藤枝市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	二毛作助成	2	4,687	麦・大豆(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結すること 等
2	複数年契約作付取組助成	1	5,624	飼料用米・米粉用米(基幹作)	事前契約に基づき、出荷・販売すること 等
3	新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	新規需要米取組計画書の認定を受けていること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)二毛作助成のその他要件【整理番号1】

1. 二毛作助成の対象作物については、以下の要件を満たして生産され、当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。

(1) 麦

農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。

(2) 大豆

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

その他要件の確認方法

・麦

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・大豆

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

(別紙2)

生産性向上のための取組【整理番号2】

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、 認定農業者、認定新規就農者、 集落営農、地域計画(人・農地プ ラン)に位置付けられた地域の 中心となる経営体
集積・団地化	1ha以上の団地化が対象
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	藤枝市内の需要者への出荷